ニューズレター　第111号・2018年12月

日本カナダ学会　発行人：佐藤信行　編集人：福士 純・竹中豊

事務局：〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 中央大学法科大学院 佐藤信行研究室気付
TEL:080-3868-1941・FAX:03-6368-3646・http://www.jacs.jp・jacs@jacs.jp
（電話等の受付：毎週月曜日 10時～12時及び13時～17時　郵便振替口座 00150－2－151600

日本カナダ学会第43回年次研究大会を終えて

下村 雄紀

第43回日本カナダ学会年次大会は、日加修好90周年を記念するものでもあり、本学会にとりまして特別な大会となりました。更には、大阪・神戸港の開港150周年に加えて、日本外務省、駐日カナダ大使館、神戸市の後援を得て、私の所属する大学の50周年記念事業として、国際シンポジウムを開催させて頂いたことは、皆様に心より感謝申し上げる次第です。

台風の影響で、海外からの基調講演者の参加が危ぶまれた時もありましたが、**佐藤信行**会長のご理解を得て成田経由での来日が可能となりました。**スチュワート・ギル**現ICCS会長は、以前よりJACS大会への参加に強い希望を抱いておられました。特に、Understanding Canadaの廃止以降、多くのカナダ学会が活動停止に追いやられた現状を憂いながらも、その復活に長年貢献してこられた同氏にとりまして、伝統を持つ本学会とその会員に向けて強いメッセージを送ることは、カナダ研究の世界的視野から見ても重要だとお考えでした。このことは、今後私たちがカナダ研究を背負っていく上で重要な責務を課せられたことをも意味しています。また、**ナディア・ブルジェー**公使と**船越健裕**参事官の太平洋を挟む安全保障上のパートナーとしての日加関係の重要性に加えて、**植松賢治**国際部長の講演は、横浜と並んで、移民送出港としての神戸を提起するものであり、これまで戦後のブラジル移民にのみ焦点を当ててきた神戸にとって、新たな研究のはじまりを予感させるものでした。また、各セッションでの発表も日本のカナダ研究のさらなる発展に期待を抱かせるに足るものでした。

本学会も新たな会長と執行部の下で、研究分野も多彩になり、若い研究者の登壇にも、院生会員の減少を憂いてきた前会長としては幾分か安堵感を覚えることができました。これは**大石太郎**大会実行委員長をはじめとする企画委員の皆様のお陰と感謝しております。また、神戸の地まで足を運んでくださった会員の皆様にも厚くお礼申し上げたいと思います。

研究や教育に時間を割くことが難しい役職に就いておりますが、仕上げておきたい研究もございます。時間を掛けてゆっくりと進めて参りたいと思いますが、この紙面をお借りして、会長を務めさせて頂いた間

（次ページに続く）

JACS Newsletter No.111 (December 2018) // **本号の内容**：日本カナダ学会第43回年次研究大会を終えて（下村雄紀）●**第43回年次大会報告特集**：各セッション等のレビュー（福士純／佐藤信行／高野麻衣子／矢頭典枝／丹羽卓）●**リレー連載**：なぜカナダ研究をしているのか（第12回）～すべては少年時代の経験から（？）～（岡田健太郎）●**事務局より**（『カナダ研究年報』第39号（2019年9月発行予定）の公募要項、第32回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集、会費納入について（お願い））・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●**編集後記**

の皆様のご好意にたいして、お礼申し上げたいと存じます。今後も学会発展のために貢献できるよう精進してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

来年は私の念願でもあった九州でのはじめての大会となります。長崎出身で博多育ちの私といましても楽しみな大会となります。多くの会員の参加を期待しております。

（大会実行委員長・神戸国際大学）

＊　＊　＊

第 43 回年次研究大会報告特集

◆研究大会各セッション等のレヴュー：

セッション I「自由論題 I」　（第一日午前）

福士　純

第 43 回年次大会の第一セッションとなる自由論題 I は、20 世紀初頭のカナダ史を扱う 3 つの報告によって構成されていた。まず第一報告にて、**ジェイソン・バターズ**会員（神戸大学大学院）は、**「日加国交樹立―トランスナショナルな『外交空間』の視点から（1906 ～ 1932）」**という表題の報告を行った。1928 年の日加修好、そして 1929 年のカナダ公使ハーバート・マーラーらの外交官の着任によって、両国の間での外交関係が樹立された。その際、彼ら 3 名の外交官とその家族は日本にて東京を「外交の空間（diplomatic space）」として文化外交を展開した。

本報告にて、バターズ会員は主に公使館の人々が（1）日本社会や国民に与えた影響や、（2）彼らが日本の人々から受けた評価に目を向け、日加間のトランスナショナルな交流について検討を行った。具体的には、（1）に関しては、展覧会でのグループ・オブ・セブンの絵画の展示や、駐日カナダ貿易官によるカナダに関する映画の上映や、公使マーラーによる日本の外交官への接触を通じて、日本の人々に対するカナダ、そしてカナディアン・アイデンティティの提示がなされた。また（2）に関しては、三等書記官ケニス・P・カークウッドが日本文化に関する論稿を新聞に寄稿するなど、オリエンタリズム的な観点から日本文化に関する評価を行っていた。これはまた、彼らによる出版を通じた日本社会との繋がりの一例でもあった。このような事例を写真を含めて提示することで、バターズ会員は外交官というエリートはもちろんのこと、外交関係を検討する上で見過ごされてきた女性などのエージェンシーに注目することで、新たな外交史研究を進めていくと述べることで報告を終えた。

続く**ジェフリー・ユーウェン**会員（ヨーク大学）による“Day Schooling at York Factory on Hudson's Bay, 1900 to 1930”と題された報告は、20 世紀初頭の連邦政府や州政府の学校における先住民に対する教育について、ハドソン湾のヨーク・ファクトリーの通学学校（day school）を事例に検討するものであった。この報告で取り扱われる通学学校は、生徒数の面で従来の研究が注目してきた寄宿学校（residential school）よりも多いにもかかわらず、十分には検討されてこなかった。また検討対象の地域であるヨーク・ファクトリーは、17 世紀後半以降ハドソン湾会社を通じてヨーロッパ人と先住民の交流の場として機能していたという点で格好の事例であると同時に、ユーウェン会員の祖父が当該期にハドソン湾会社で働いており、また祖父の義理の姉妹がヨーク・ファクトリーで教員をしていたというエピソードも紹介された。

ヨーク・ファクトリーでは、1900 年までにイギリス国教会の宣教師によって先住民のための学校が設立されていた。またハドソン湾会社の幹部の子弟はガヴァネスによって家庭内で教育を受けていた。しかし、1912 年にマニトバ州の州境が北に拡大した後、州の教育省はこの地に公立学校を設立した。この学校の生徒は 40 人程度であったが、文化的・人種的に多様であり、多くはクリーやメイティであったが、他の先住民や 1 名ながらイヌイットの子どもも含まれていた。学校での教育の内容については、読み書きや女子についてはミシンを使った裁縫などが教えられたが、教員は先

住民文化に対する知識は無く、先住民の「同化」のためにキリスト教化が図られた。

このような検討の結果として、従来の研究における寄宿学校の事例と同様に、連邦政府や州政府は先住民文化の教育に対する関心は低く、文明化、キリスト教化を進めて、文化的な「ジェノサイド」に従事していたということが明らかにされた。

第三報告にて、**松本郁子**会員（東京大学大学院・東洋英和女学院史料室）は、**「日加関係におけるカナダ婦人宣教師の視覚―東洋英和女学校　校長室のスクラップブック（1889-1938）を事例に―」**と題された報告にて、東洋英和女学校（現東洋英和女学院）の歴代宣教師校長が残したスクラップ・ブックを事例に、日加関係をカナダ人女性宣教師の視点から検討している。東洋英和女学院は、1884 年にカナダ・メソジスト教会の婦人ミッションから日本に派遣されたマーサ・カートメルによって創設された。この初代校長カートメル以降、歴代の校長が学校の歴史において重要と判断した情報が貼られていったのが、本報告の分析対象となるスクラップ・ブックである。

松本会員によるスクラップ・ブックの分析によると、カナダ人宣教師達は文部省のガイドラインに沿ったカリキュラムの編成や教育内容の見直し、そして学校の財団法人化、学校での宗教教育を禁じた文部省訓令に対して、東洋英和女学校がキリスト教主義に基づく学校であると明示するなど、日本政府の教育政策、宗教政策に対応し、日加修好以前から日加間の友好関係の構築に尽力した。

他方で、日本におけるカナダ人宣教師の活動に関する先行研究が、第二次世界大戦が迫る中でカナダ人宣教師は日本に西洋的民主主義やキリスト教的価値観を根付かせるのに四敗した点を強調するのに対して、本報告では個別の宣教師の見解に目を向けることで、彼女らが日本政府の主張に理解を示すことで日本での学校運営や社会事業の存続に向けて努力していたことが提示された。たしかにスクラップ・ブックは、東洋英和女学校の学内報に掲載されたキリスト教と天皇制の調和を説く論説や、天皇への忠誠が第一に行われるべきという校長の挨拶、満州事変以降の日本の軍事行動を共産主義に対する防御としての好意的な評価等、カナダ人宣教師達が日本政府の見解を受け入れていった点が示された。しかし、宣教師が検閲を回避すべくハーバート・ノーマンを介してカナダに送った書簡では日中戦争開戦における日本の責任を述べ、またキリスト教の平和主義と軍国主義との間での葛藤が述べられており、彼女らが単なる日本びいきではなかったことが示されるのである。

以上のような三つの報告に関して、本年次大会 1 日目午後のシンポジウムにもあるように、2018 年は日加修好 90 周年の年であり、第一報告と第三報告は、それぞれ日加関係を外交、教育の観点から検討したものであるが、双方とも報告者の言葉で言うところの日加交流の「ソフトパワー」の点に着目するもので、両報告は日加交流の多様な側面を提示するものであった。また第二報告で検討された先住民に対する教育やキリスト教化の問題は、第三報告におけるカナダ人宣教師による日本でのキリスト教の普及と日加関係緊密化への尽力と併せて考えると、同時期にカナダ内外で展開していたカナダ人宣教師によるキリスト教の普及がその「光」だけでなく、「陰」の部分をも照射するものであったと考えらえるのである。上記のように、三報告ともその内容が充実するだけでなく、併せて聞くことで、20 世紀初頭のカナダ史を理解する上での複層的な視点が提起されるものであった。質疑の時間が十分に取れなかったことは残念ではあったが、各会員の今後の研究の進展に期待したい。（岡山大学）

＊

日加修好90周年・神戸国際大学創立50周年シンポジウム　（第一日午後）

佐藤　信行

第1日の午後には、日加修好90周年と会場校である神戸国際大学創立50周年記念のシンポジウム「日本とカナダ：過去、現在そして未来」が開催されました。

まず、基調講演者のカナダ研究国際評議会（International Council for Canadian Studies; ICCS）新会長**スチュワート・ギル**教授（メルボルン大学）から、“Something Still to Find: Why Canadian Studies are still relevant”と題して講演がありました。この演題は、トロント出身の外交官であり、詩人・小説家・大学教授でもあったダグラス・ルパンの言葉ですが、教授はこれを引用することで、ハーパー政権下で停滞したカナダの外におけるカナダ研究の重要性を指摘し、我々にはなすべきことがあると強調されました。

教授は、ご自身のカナダ研究の経験を基礎に、カナダ研究の意義、日本を含む各国のカナダ研究の状況、さらにICCSの歴史と役割について詳細に報告されました。特に、1981年にICCSが設立されて以来、ICCSをはじめ各国のカナダ研究と教育が、海外におけるカナダのイメージとプレゼンスを形成し、「ソフト・パワー」としてカナダの「外交」にも大きな影響を与えてきたこと、しかしながら、海外におけるカナダ研究への支援カットされた2012年以降、教育とカナダ研究が後退していることの詳細な指摘は、カナダにはまだ発見されるべきことがあるとの結論と結びついて、多くの参加者の共感を呼びました。

続いて、在日カナダ大使館**ナディア・ブルジェー**首席公使の“Canada-Japan Relations in an Increasingly Complex World”、日本国外務省北米局**船越健裕**参事官の**「日加関係の現状と展望」**、神戸市市長室国際部**植松賢治**部長の**「神戸の国際貢献に向けて：移住拠点の歴史をふまえて」**の3つの報告がありました。

ブルジェー公使からは、カナダと日本は、自由、民主主義、人権及び法の支配（rule of law）といった価値を共有しているが、これに基づく外交の最終目的は、カナダ人だけではなく全ての人の利益であり、カナダと日本が世界秩序のためにどのように貢献できるのかを考えるとき、政府外のアクターとの連携が重要であり、また内国政策と国際協力のリンクが必要であるとしたことは、学術・教育界への期待が含まれていたように思います。

船越参事官は、実はカナダは、経済規模においてはロシアや韓国よりも大きいことを指摘した上で、政治、経済及び安全保障の分野での日加関係の歴史と現状について詳細な報告をされました。政治的には、カナダがNORADやG7のメンバーであり、とりわけ日本もメンバーである後者については、首脳会合以外の多くのサブグループ活動がなされており、両国の関係は重要かつ良好であるとの指摘がありました。経済については、カナダで事業を行う日本企業が800社にのぼること、カナダ車の46%がカナダにおける日系企業によって製造されていること、カナダがTPPに残留したこと等を指摘して、その深い関係が示されました。安全保障については、カナダが法の支配に基づきそのスタンスを決定し、実際に行動している事例や日本との協力事例が数多く示されました。

植松部長からは、移民送出港としての神戸の歴史に加えて、153万人の人口のうち4万数千人が外国人であるといった現状が紹介され、地方自治体としての「草の根国際交流」のモデルの提示がなされました。

最後にJACSからは、**下村雄紀**会員（大会実行委員長）が登壇し、基調報告及び3つの報告を受けて、キーワードとして「コネクト」を提示しました。同会員は、バラバラの主体や事業を結びつけることで、課題を解決し、あるいはより良い成果を生み出す「コネク

ト」を単に理念として主張するだけでなく、移民研究者であり、JACS 前会長であり、神戸国際大学学長であるというご自身の課題として位置付け、「神戸とカナダ」「JACS と世界」といったコネクトに取り組むと述べて、報告を締めくくりました。

討論では、**佐藤信行**会員がモデレーターとなり、登壇者相互及びフロアとの間で議論が行われました。冒頭、佐藤会員からは、4つの報告を踏まえて、地域研究がもつ重要性の指摘には完全に同意し、カナダの新たな取り組みに期待するとした上で、他方では、「研究対象からの支援による研究」に内包される研究倫理上の問題には、常に留意が必要であり、自身も悩み続けているという指摘がなされ、その上で、登壇者相互及び会場と登壇者との間で議論がなされました。

討論の中では、カナダ研究のあり方が一つのテーマとなりましたが、そこでは、世界の変化のスピードが加速している中で、「コネクト」がさらに重要となるとの理解が共有されました。また、フロアの竹中会員からは、カナダ政府が過去において JACS に提供してきた支援が日本のカナダ研究を下支えしてきたことが指摘されました。また、同会員からは、“something”の例として多様性（diversity）が挙げられ、多くの参加者の共感を得て、シンポジウムのクロージングとなりました。

（中央大学）

＊

セッションⅡ「社会保障」

（第二日午前）

高野 麻衣子

本セッションでは、まず**田中俊弘**会員（麗澤大学）により、**「オンタリオ州ベーシック・インカムの実験：MINCOME の導入過程との比較を中心に」**と題する報告が行われた。一般的にベーシック・インカム（以下 BI）とは、生活に足るお金を政府が国民全員に支給する制度であり、これは、先進国における格差の拡大や貧困の増大を背景として、特に 21 世紀以降真剣に議論されるようになったのだという。福祉政策が必ずしも十分に機能していない現状を踏まえるならば、BI のアイデアは、安定的な国民生活を保障するより積極的な手立てとして大変興味深いものである。

田中会員の報告で取り上げられたのは、オンタリオ州のキャサリン・ウィン自由党政権下で実験が開始されたものの、ダグ・フォード進歩保守党への政権交代とともに 2018 年に中断された BI である。この計画では、負の所得税（negative income tax）の形態がとられ、受給対象者が州内の 3 地域における貧困線以下の生活を送る市民に限定されたこと、また、その実施目的が、市民の食事・ストレス・精神衛生・健康状況・教育訓練・労働参加に対する影響の検証であったことが説明された。

その上で、①オンタリオ BI は、1970 年代の経済不況の影響で中断を余儀なくされたもののマニトバ州で先に実験されていた MINCOME（minimum income）をいかに参照したのか、②オンタリオ BI の導入をめぐって国内でいかなる議論が展開されたのかについての検討結果が報告された。まず、経済学者エヴリン・フォージェイによる検証内容、すなわち MINCOME は労働人口の減少を引き起こさず、結果的に成功だったことが、オンタリオ BI の導入を後押ししたことが示された。また、国内での議論に関しては、例えば貧困の削減や家族時間の確保に BI の有効性が認識されていたが、予算確保の面では合意形成にいたらなかった点が指摘された。今回オンタリオでの実験が中断されたとはいえ、BI に賛成する声は着実に増えてきたことから、今後もカナダでの BI 実験は続きそうだとの見通しが示された。

続く**星野秀治**会員（九州大学）からは、**「カナダと日本における基礎年金の展開」**と題する報告がなされた。まず、日本とカナダの老齢基礎年金制度を比較した場合、いずれも三階建ての老齢年金の一階部分に相当する点で共通している。ただし、相違点として、日本では均一拠出均一給付の社会保険方式が採ら

れているのに対して、カナダでは、18歳以降40年以上の居住を条件とした、連邦政府の一般財源による公的年金であることが指摘された。65歳以降、勤労期間の有無に関係なく満額受給できるカナダの制度はユニバーサルな給付型という特徴があり、田中会員のBIと照らし合わせた議論に発展させても興味深い。

次に、日本とカナダにおける公的年金制度の成立について、その歴史的な展開が説明された。日本では、大陸型社会保険の影響を受けて、被用者に向けた公的年金、自営業者等を対象とした国民年金の後に老齢基礎年金が整備された点に特徴がある。一方、イギリスの影響を受けたカナダでは、成立順が逆であると説明された。まずは、ミーンズテスト付きの救貧的な老齢年金がつくられ、次に無拠出制を維持したままミーンズテストが廃止され、その後、二階部分にあたるCPP/QPPが整備されたのである。

イギリスが選別主義を乗り越えるべく均一拠出均一給付の社会保険でユニバーサルな制度を目指したのに対し、カナダでは無拠出制のよりユニバーサルな制度が創設されたのだが、それは多数の世論の支持を受けてのものではなかった点も指摘された。当時、ミーンズテスト廃止運動が盛り上がり、各党もそれを公約にしていた。しかし、無拠出制の年金の導入を主張していたのは協同連邦党のみで、1950年の世論調査でも、回答者の67％が拠出制の年金を支持しており、ソーシャルワーカー協会なども拠出制の年金を支持していたという。しかし、行政上の準備や連邦－州関係にまつわる憲法上の問題から、早急に拠出制の年金制度を創設することはできず、無拠出の制度が導入されることになったとの経緯が説明された。

その後、討論者の**池上岳彦**会員（立教大学）からは以下の論点が提示された。まず、オンタリオBIを実施する上での財源問題と財源調達方法である。多くの人々がBIに好意的であったとはいえ、実験段階では財源問題の実感が薄いであろうとの重要な指摘がなされた。この点を踏まえるならば、国家全体にBIを導入する場合には、その有効性と財源確保の問題の双方で、より踏み込んだ慎重な検討が必要になろう。

また、カナダの社会保障はユニバーサル重視かどうかが問われ、高所得者が対象となる老齢基礎年金の返還制度をめぐり、報告者との間で興味深い議論が交わされた。他の会員の方々からも、訴訟リスクがあるにもかかわらず、オンタリオBIが打ち切られた理由、ミーンズテスト廃止キャンペーンが高まった理由等、質問が多く寄せられ、大変充実したセッションとなった。社会保障という共通のテーマについて、報告者・討論者のご専門である歴史学・社会法学・財政学のそれぞれの観点にもとづく検討を拝聴できたのは、学際的な学会の醍醐味であった。（共立女子大学）

＊

セッションⅢ「自由論題Ⅱ」

（第二日午前）

矢頭 典枝

二日目午前の自由論題Ⅱの第一報告では、**神崎舞**会員（摂南大学）が**「2017年度のショー・フェスティヴァルにおける演劇の伝統と革新―積極的観客参加を中心に―」**と題し、オンタリオ州のナイアガラ・オン・ザ・レイクで毎年開催される演劇祭が2017年に転換期を迎えたことを中心に報告した。新しい芸術監督に就任したティム・キャロルは、バーナード・ショーの作品の演出を手掛けたことがなかったたため、その就任については批判もあったが、新たな観客層の開拓を目的として、さまざまな試みをしたことで評価されている。本報告では、観客を間接的・直接的に舞台に参加させるというキャロルの手法を説明するために、観客の参加が顕著であるショーの『アンドロクリーズと獅子』などを取り上げた。この新しい手法では、観

客も「見られる」存在となり、俳優と観客の関係が対等となると同時に、「今・ここ」でしか経験できない舞台の「一回性」がみられることが指摘された。質疑応答では、イギリスの文化政策の影響も参考にしてはどうかという意見と、ティム・キャロルの改革によって、観客の動員数に変化が見られたのかという質問があった。神崎会員は、2017年度の時点では、まだ大きな変化が見られないが、この改革の結果を判断するには、もう少し時間が必要であると答えた。

英語による第二報告は、アルバータ州から本大会のために来日した**スティーブン・アークハート**(Steven Urquhart)会員による**"Poetic Justice in Aki Shimazaki's 3rd Pentalogy"**と題する、日系カナダ人作家アキ・シマザキの5部作について論じた文学分野の内容であった。タイトルに花の名前がつくこの5部作のうち、これまでに4作〈Azami(2014), Hôzuki(2015), Suisen(2016), Fuki-no-tô (2017)〉が発表されている。本報告では、裏切り、不倫、恐喝、同性愛といった内容を含むこれらの作品の展開を概観し、poetic justiceという語を用いて、最後には美徳が勝ち、悪徳が微妙な形で成敗される、という仏教的な「因果応報」に通じるものが作品の根底にあることが指摘された。本セッションの出席者には文学研究者はいなかったので、文学的な内容の質問はなかったが、まず司会者より、日本で生まれ育ったシマザキがカナダに移民として渡り、フランス語で素晴らしい作品を発表していることについての賞賛のコメントがあり、続いて、会場から、日本的なドロドロとした内容の本作品がケベック社会ではどのように受け止められているか、といった質問が出された。これに対し、Urquhart会員は、日本に対するエキゾチズムはあるが、シマザキの小説に出てくる話はケベック州の人たちの経験と共通するものがあり、そのためにケベック州で受け入れられているのではないか、と論じた。

第三報告は、**李炯直**会員による**「JASSOデータからみた日本人学生の海外留学に関する現状－カナダへの留学を中心に－」**と題する英語による報告であった。本報告では、まず、2013年に文科省が海外留学促進政策を打ち出して以来の留学生の数を留学先別にJASSO(日本学生支援機構)の統計データを用いて外観した。これによると、日本からカナダへの留学生は近年増加傾向にあり、アメリカとオーストラリアに次いで3位であることが指摘された。また、近年における日本からの留学形態を他の国(特にオーストラリア)と比較すれば、カナダへの留学は交換留学が増えているものの、日加の大学間の協定に基づかない留学はオーストラリアなどに比べると増加率が低いことが指摘された。さらに、カナダへの交換留学の期間については、留学生の約70%が3ヶ月未満の短期留学であることが報告された。本セッションの参加者の大半が大学教員であったため、質疑応答では所属大学の留学事情に関わる質問が出された。来年より、カナダ留学に際し、指紋認証が義務付けられるため、カナダ留学を希望する学生たちが不安になるのではないか、という意見があった。これに対し、李会員は、指紋認証があるからといって、留学を思いとどまるようなことはないだろう、と述べた。

本セッションは、テーマが統一されていなかったが、どの報告も興味深く、また参加者にとってわかりやすいものであり、日本におけるカナダ研究の新たな展開を感じさせた。

(神田外語大学)

＊

シンポジウム「マルチカルチュラリズムとインターカルチュラリズム」(第二日午後)

丹羽　卓

大会最後のプログラムである本シンポジウムは、ケベックで展開されているインターカル

チュラリズム（間文化主義）と呼ばれる理念が、カナダのマルチカルチュラリズム（多文化主義）とどう違うのかという疑問に端を発している。ひとことで言えば、中心文化を認めないマルチカルチュラリズムとは異なり、インターカルチュラリズムは、マジョリティとマイノリティという社会の二元構造を認め、前者の文化的優遇策を認める一方で、マイノリティの文化的価値も認め、両者の相互交流を積極的に進めようという理念だと言える。

ケベックでは周知のこのインターカルチュラリズムも、カナダではあまり知られておらず、日本ケベック学会では10年前から話題になっているのに対して、日本カナダ学会で正面から取り上げられたことはない。マルチカルチュラリズムを容認できないケベックにおいて、10年ほど遅れて代替理念として生まれてきたインターカルチュラリズム。本シンポジウムはこれを日本カナダ学会に紹介するのが第1の目的だが、それに加えて2つの目的を設定した。第2の目的は、マルチカルチュラリズムの現在の姿を知り、評価することにある。すでに理念が表明されてから40年以上たったカナダのマルチカルチュラリズムは、世界が大きく変動する中で、当然姿を変えてきているからである。第3の目的は、マルチカルチュラリズムとインターカルチュラリズムをグローバルな視野において考えた場合、それがどのような姿に見えるのかを考えることにある。

欧州で「マルチカルチュラリズムの失敗」が言われる現代、「マルチカルチュラリズムがうまくいかなくなったからインターカルチュラリズムに移行する」といった言説もあるが、本シンポジウムの報告者と司会者はその立場を取らない。両者は各社会の文化的多元性をうまく管理する（多元性をその社会にとって有益なものと肯定し、その社会をより望ましい方向に導いていく）という目的を共有するモデルとして発展したものだと考えている。言い換えると、各社会のあり様に対してどちらのモデルがより適合性が高いかという問題であって、優劣を争うものではなく、現代社会の文化的多元性をうまく管理する誠実な取り組みとして共通の基盤を持つアプローチだと考えているのである。

最初の報告者である**伊達聖伸**氏（上智大学）は日本カナダ会員ではないが、日本ケベック学会から、インターカルチュラリズムを紹介するのに最も適任な人としてこのシンポジウムに加わってもらった。「ケベックのインターカルチュラリズム」と題して、主として Gérard Bouchard, *L'interculturalisme. Un point de vue québécois* (Boréal, 2012)（『間文化主義（インターカルチュラリズム）――多文化共生の新しい可能性』として彩流社から2017年に翻訳出版された）に基づいて、インターカルチュラリズムの特質の説明がなされた（その内容の詳細についてはブシャールの著書を参照されたい）。それを踏まえて、伊達氏は次の様に語った。「マジョリティとマイノリティの二元性のパラダイム」という特質を持つケベック社会に適合するのは、マルチカルチュラリズムでもなくフランス流の共和主義でもなく、インターカルチュラリズである。ただ、それには、社会のマジョリティの文化的な価値の共有を積極的に促す側面と、マイノリティの権利をシヴィックな観点から保障する法的な枠組みとしての側面の両方があり、双方のあいだでバランスを取らなければならない。伊達氏によれば、文化的統合を重視する立場にとっては、インターカルチュラリズムは社会のモザイク化を加速するようなマルチカルチュラリズムに見えてしまい、シヴィックな観点を重視する立場にとっては、インターカルチュラリズムは「われわれ／彼ら」の分断を作り出すものに見えてしまう。また、ケベックでは宗教的標章をめぐる議論が様々な立場から起きているが、インターカルチュラリズムを標榜していても、議論が対立することもある。このように、インターカルチュラリズムの考え方にもブシャールとは異

なる意見あり、それが紹介された。

2人目の報告者である**石川涼子**会員（立命館大学）は**「マルチカルチュラリズムの現在」**のタイトルで、カナダのマルチカルチュラリズムが、ナショナル・マイノリティ（ケベック人とファースト・ネイションズ）の問題から、エスニック・グループ、LGBT、障碍者などへと焦点を移動させてきているという点をまず指摘した。前者がマイノリティ・グループの自治を問題にするのに対して、後者は包摂と統合を問題とする。そうしたマイノリティに目が向けられるにつれて、マルチカルチュラリズムが過剰になって自由主義、デモクラシー、平等が脅威にさらされているという議論が姿を現すようになった点に注目した。その中でも特にChristian Joppke, *Is Multiculturalism Dead?*（Polity, 2017）を取り上げて、その主張は古典的な自由主義的個人主義に後退してしまっているとの批判を展開した。そうした自由主義的個人主義は、文化マイノリティを抑圧し、周縁化する可能性があり、人種主義的に働く恐れがある。そもそも自由主義的個人主義は中立で公正なのか、また西洋の自由の概念は普遍的なのか。それを問わなければならない。今後なすべきことは、西洋的な価値をあたかも普遍的な価値であるかのように掲げるのではなく、非西洋的な自由と平等概念に余地を認めることであり、手続き主義的な手法から対話と説得へと手法を移行させることである、と締めくくった。

3人目の報告者の**飯笹佐代子**会員（青山学院大学）は**「マルチカルチュラリズムとインターカルチュラリズム：グローバルな視点から」**というタイトルで、より広い視野から論じた。「マルチカルチュラリズムの失敗」を言う欧州諸国について、どの程度マルチカルチュラリズが実践されてきたのかと問うことから始め、欧州では差別が解消されず、イスラーム問題が先鋭化し、それによる社会の不安感・閉塞感をマルチカルチュラリズのせいにしていると批判した。他方、カナダやオーストラリアでは、政策の重点がマイノリティの社会参加と統合に移ってきているとの指摘をしつつも、マルチカルチュラリズムをナショナル・アイデンティティとするカナダにもオーストラリアにも、実はマジョリティ文化（アングロ＝ケルト文化）があり、それが近年の両国でのイスラーム文化の取り扱いをめぐって露呈しているのではないかという重要な見解も示された。ケベックでも西欧的価値とイスラーム的価値の衝突が大きな議論になっており、イスラームはマルチカルチュラリズにもインターカルチュラリズムにも試金石となっている。そうした中で、ムスリム移民の第2世代・第3世代は西洋へのムスリムとしての適合を実現しており、たとえばオーストラリアの若者の大多数は文化的差異をめぐる日常的実践を通して、ムスリムへの否定的感情を持たないでいるという興味深い事実も紹介された。

3つの報告の後、フロアからの意見を聞いた。そのうちの一つに、20年前の状況との違いがはっきり分からないという意見があった。それに対して伊達氏からマジョリティがかつてのような余裕を失っているのが今の状況だという返答があった。司会者がそれを受けて次のように応答した。「マルチカルチュラリズムがマイノリティを優遇するため、自分たちは追い詰められている」とマジョリティが考え、不満を募らせているのであれば、マジョリティの存在をきちんと承認して、その文化を保障する優遇策を公式に表明する方が良い。そうすればマジョリティも安心してマイノリティを受容し、社会の統合がうまく進むのではないか。これこそインターカルチュラリズムがめざすところであり、世界いくつかの地域の現状には、この統合理念が有効に働くのではないだろうか。

さらに豊かな議論ができそうだったにもかかわらず、時間の制約でそれがかなわなかったのが残念であるが、3つの報告が有機的に連関した充実したシンポジウムであったと思う。

（金城学院大学）

＜リレー連載＞

なぜカナダ研究をしているのか（第 12 回）
～すべては少年時代の経験から（？）～

岡田 健太郎

カナダ政治を研究するきっかけは、遠くたどれば今から 30 年近く前、高校時代バンクーバーで一年過ごしたことになるかと思います。つまり学問的、あるいは社会科学的な関心からというわけではなく、あくまでもカナダとの邂逅という個人的な経験がきっかけでした。カナダでの暮らしは初めての海外生活ということもあり、見るもの聞くものすべてが新鮮で、いろいろなことをいまでも鮮明に覚えています。本当に理解できていたかはともかくとして、通った高校での社会科の授業も討論を織り込んだ内容で大変面白かったですし、香港返還前後で急増した中国系移民の生徒さんたちとの交流も懐かしい思い出です。中国系の人々のみならず、中東系やインド系の同級生との付き合い（とちょっとした気持ちの行き違いなど）は、多文化主義の国カナダを体感するたいへんよい機会でした。また、わたしが滞在していた 1992 年前後はカナダ建国 125 周年ということで、さまざまなところで催しがあったり、テレビコマーシャルが流れていたりして、国のかたちに思いを巡らしお祝いするということを、これまた新鮮な思いで眺めていました。

なかでも自分にとって衝撃的だったのは、憲法改正を巡る一連の動きでした。たしか 92 年はシャーロットタウン協定が結ばれた年だと思うのですが、ブライアン・マルルーニ連邦首相やローベル・ブラッサ・ケベック州首相、ボブ・レー・オンタリオ州首相らがひざを突き合わせて何とか合意に向けて落としどころを探ろうと必死になっている様子をテレビで見て、高校生ながらもこの国がなんだか大きく変わろうとしていると感じていました。ボブ・レーの流暢な英仏バイリンガルっぷりにもびっくりしたのを覚えています。シャーロットタウン協定を巡る国民投票が行われ、そして大差で否決された日は、ワールドシリーズでトロントブルージェイズが初めてチャンピオンになった日だった（あるいはトロントでの優勝パレードの日だったか、記憶があいまいです）と思います。その日のテレビではブルージェイズの優勝を祝う様子の生中継と、刻一刻と明らかになる国民投票の結果がかわるがわる流され、何とも不思議な気持ちになりました。国を挙げて盛大に優勝を祝っている一方で、いわば国家統合（当時高校生だった私はこういうコトバを知らないわけですが）に失敗した首相たちの落胆ぶりとが対照的で、いまでも強烈に印象に残っています。学校でもこの憲法改正問題についてディスカッションがなされ、その様子が *Vancouver Sun* 紙に写真入りで載ったのもよい思い出です。当時の私は高校生でしたから、憲法や政治に関する知識がそれほどあるわけではなく、ただぼんやりと日本とは異なる政治の仕組みがあるのだ、ということを感じていたように思います。

日本に帰ってきてからしばらくはカナダとはほとんど縁のない人生だったのですが、大学院に行こうとしたときにカナダ政治を勉強しようと思いました。たまたま他学部に非常勤で来られていた**加藤普章**先生のゼミに参加し、さらには専修大に出かけて**石川一雄**先生の講義も聴講したりして、カナダ政治への関心を深めていきました。大学院に入ってからの研究テーマは、カナダの政党システムについてでした。連邦レベルと州レベルで峻別される政党システムのメカニズムが不思議で、どうしてこのようなかたちになっているのだろうと不思議に思ったのが始まりです。日本にいるだけでは資料が集まらず、修士一年の時ひさしぶりにカナダに行きました。ネットでカナディアン航空のバンクーバー行きを予約しようとしたら、そもそもカナディアン航空が消滅しているのにびっくりしたことを今思い出しました。

その後 2005 年から 7 年にかけてはバンクーバーとトロントで資料調査を行い、政党内の意思決定メカニズム等がどうなっているのかいろいろと調べたのですがうまく把握できず、研究も行きづまった状態になりました。他のテーマも含めていろいろと考えていたのですが、大きな問いにつながらずに

いました（今に至るまでそんな感じであるような気もします）。そういう期間がしばらく続いたのですが、縁あって働くことになった在バンクーバー日本国総領事館での専門調査員時代に、BC 州で行われた選挙制度改革市民議会について勉強を始めました。総領事館の肩書があると政府関係者にアポも取りやすく、市民議会の制度設計者や実際にかかわった人々に直接話を聞くこともでき大変有益でした。2018 年 11 月現在、BC 州ではまたもや選挙制度改革に関する州民投票が行われていて、もはや選挙制度改革がしょっちゅう行われる伝統行事になった感もありますが、そもそもカナダでは、連邦レベルも含めて選挙制度改革にいつも熱心です。実際にやるかどうかはともかくとして、選挙公約でも選挙制度改革！！の文字が踊ります。もはや忘れられていますが、現在のトルドー政権も当初、選挙公約にもとづいて選挙制度改革をしようとしていた時期がありました。

BC 州選挙制度改革市民議会が開催されていた 2000 年代は、実は BC 州以外でも、ケベック州、ニューブランズウィック州、PEI 州などで王立委員会が設置され、選挙制度改革が模索されていたようです。また、トルドーさんの選挙制度改革の動きも含めて、連邦レベル州レベルを問わず、すべての試みに共通するのが市民参加を重視する姿勢です。公聴会やタウンミーティングが数多く開催され、私もそういったものに参加する機会がありました。一番最近だと、2016 年に調査でバンクーバーを訪れた際、友人のスティーブン・フィリップスさん（ランガラ・カレッジ）に連れて行ってもらったジョイス・ムーレイ連邦下院議員（自由党）の政策カフェというタウンミーティングが最も印象に残っています。2016 年 8 月 22 日に行われたこの会合では、主にトルドー首相の掛け声のもと、選挙制度改革について有権者の声を直接聞くことを目的にカナダ各地で頻繁に開催されていました。熱心に議論する人々の熱意にびっくりしたことを覚えています。なお同下院議員のホームページでは、熱心に議論する聴衆の様子が写真入りで紹介されているのですが、たまたま私がけっこう目立つ構図になっていてこれまたびっくりしました。これもよい思い出です。

ここ数年は、王立委員会における市民参加の構造や公聴会の役割、王立委員会に代表されるような独立調査委員会制度の国際比較など、関心の赴くままにテーマを見つけて勉強しています。王立委員会制度に関連して、カナダにおける君主制の役割にも関心を持ち、旧英領諸国との比較研究などにも目を通すようになりました。そのまた関連（意味があるように関連しているのかはなはだ疑問ですが）で、総督や副総督のカナダ政治における役割にも関心を持つようになりました。昨年来カナダの州レベルの政治では、州議会選挙の結果、どの政党も過半数を制しえないハング・パーラメント（宙ぶらりん議会）状況が生じることがあり、連立交渉において副総督が政治的裁定をせざるを得ない状況が生まれています。ハーパー首相の議会停会を是認するか否かが問われた 2008 年のいわゆる憲法危機の時もそうでしたが、現代カナダ政治において実質的な政治的機能を持たないとされてきた総督や副総督が現実政治の前面に出てくるようになった状況に、カナダ政治の新しい流れを見る思いがしています。

私自身はかつてカナダ政治を勉強したいと思ってこの業界に入り込みました。自分がカナダ研究者なのか、政治学研究者なのか今でもよくわかっていないのですが、どちらかといえばカナダ政治をフィールドにする地域研究者であるとの自己認識が最近強くなってきました。政治学研究の場合、研究対象地域に対する思い入れや気持ちはあまり良いものとされず、研究対象としての地域はあくまでも研究データのかたまりとみなす傾向が強いのですが、私自身にとってカナダは、多感な時代を過ごした大切な場所です。カナダへの強い気持ちがありますし、それを抜きにして研究はできないようにも思っています。今後もカナダというフィールドを大切に、オーストラリアやニュージーランドといった旧英領諸国との比較も視野に入れつつ、自分の興味関心を掻き立ててくれるようなテーマを見つけ、研究を続けていきたいと思っています。

（愛知大学）

(((事務局より)))

◆『カナダ研究年報』第39号（2019年9月発行予定）の公募要項

（1）未発表の完全原稿のみ（採否の決定はレフリー制による）。**（2）原稿の種類**：「論文」（和文400字×50枚相当以内；英仏文A4判ダブルスペース25枚以内）；「研究ノート」（和文400字×20枚相当以内；英仏文A4判ダブルスペース10枚以内）；いずれも横書き、註・図版等含む。**（3）締切**：**2019年1月末日**。**（4）執筆要項**：JACSホームページに掲載〈http://jacs.jp/news/11/19/2391/〉。**（5）原稿送付先**：〒277-8686　千葉県柏市光ヶ丘2-1-1　麗澤大学外国語学部　田中俊弘宛（80円切手貼付・あて先明記の返信用定型封筒を同封のこと）。

◆第32回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します。**（1）応募要件**：カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。**（2）応募資格**：日本国民又は日本在住者であって、応募締切日において次のいずれかに該当する者、(a) 大学院に在学している者、(b) 大学院を修了又は退学してから5年未満の者、(c) 満40歳未満の者。**（3）原稿枚数**：邦文は横書きで400字×80枚相当を上限とする（含・図表／脚注）。A4判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は15,000語以内（含・図表／脚注）＝A4判ダブルスペース。いずれの場合も1論文につき、コピー2部（正副合計3部）を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先（郵便及び電子メール）をカヴァーレターに明記すること。また、応募書類は返却しない。**（4）論文の推薦**：応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会理事が推薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。**（5）締切**：2019年5月31日（必着）。**（6）送付先**：〒162-8473　東京都新宿区市谷本村町42-8　中央大学市ヶ谷キャンパス　佐藤信行研究室内　日本カナダ学会事務局宛（「JACS研究奨励賞応募論文」と朱筆）。**（7）賞・賞金・特典**：最優秀論文賞1名に正賞および副賞（5万円）。優秀論文賞（佳作）2～3名に正賞および副賞（2万円）。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。**（8）発表および授賞式**：2019年9月、鹿児島純心女子大学における第44回年次研究大会にて。**(9) 問い合わせ**：電子メールまたはFAXにて事務局まで。

◆会費納入について（お願い）

現在会費の納入を受け付けております。前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入下さい。過去3年分（当該年度を含まず）の会費が未納の場合、学会からの発送物を停止いたしますのでご注意下さい。**一般会員**：**7,000円**・**学生会員**：**3,000円**（学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと）。**郵便振替口座**：00150-2-151600。**加入者名**：日本カナダ学会。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします（自動振替による口座引落は7月です）。ご協力願います。なお、4月以降に会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

＊　＊　＊

★編集後記・・・本号は、昨年9月に神戸国際大学にて開催された第43回年次大会の特集号となっております。今まで年次大会にて報告は何度も行ってはいるのですが、実は司会を担当したのは今回の年次大会が初めてでした。普段は原稿の依頼しているのですが、今回初めて年次大会のレヴューを書いて、セッションの内容を整理することの難しさに、いつも司会を引受け、レヴューを寄稿していただいている会員の方々には頭が下がる思いです。・・・・・・・・・・・・・・(f)